

当組合における新型コロナウイルス対応の状況及び消毒液の全店配布について

標題につきましては、国会において新型コロナウイルス感染症に関し、遊技場営業について、野党議員から質疑が出るなどしており、武田国家公安委員長、菅官房長官が答弁されたことはご承知の通りであります。

遊技場の営業店舗は、2020年2月13日（金）現在、都内763店舗ですが、今日まで、クラスターが発生していないのは、お客様が遊技中に喋ることがほとんどなく、タバコ臭いとの評価を頂く反面、一般的な屋内施設と比較し、非常に強力な空調機器を備えており、相当に換気環境に配慮していることが奏功しているのではないかと考えております。

しかしながら、いつ、クラスターが発生しないとも限らないことから、改めて、当組合の取組みについて、下記の通り、ご報告いたします。

報道関係者様におかれましては、ご理解くださいますようお願いいたします。

1 集客を目的とした活動の自粛

政府から不特定多数の人が参加するイベント・集会等の延期や中止について要請がなされていることから、集客を目的とした活動として、各種媒体における広告宣伝を自粛するよう全組合員に要請しております。

2 感染症対策の継続的な取組みについて

お客様と従業員を守るとともに感染拡大防止を図るため、以下を参考に取組むよう全組合員に要請しております。

- ①従業員の入社時の体温計測
- ②従業員の可能な限りのマスク着用
- ③従業員の手洗い、咳エチケットの励行
- ④ホール内の消毒及び換気
- ⑤地域における感染状況等、最新情報の把握 など

3 消毒液の配布

上記2④の通り、ホール内消毒を要請しておりますが、これまで消毒液の確保等が困難だった店舗でも、感染拡大の防止に向けた取組みを確実に実行し、お客様と従業員が少しでも安心できる環境を整えるため、当組合として、以下の通り、都内全組合員店舗に対し、今月14日（土）から10日間以内に配布いたします。

1 店舗配布セット（300台～500台の中規模店／従業員30名程度で約1か月分）

- ①弱酸性次亜塩素酸水溶液10L（400ppm）×1
- ②同携帯用ボトル150ml（200ppm）×5